

学級数(クラス)	配置定員(人)	学級数(クラス)	配置定員(人)
1	2	24	28
2	3	25	29
3	5	26	30
4	6	27	31
5	7	28	32
6	8	29	33
7	9	30	34
8	10	31	35
9	11	32	36
10	12	33	38
11	13	34	39
12	14	35	40
13	16	36	41
14	17	37	42
15	18	38	43
16	19	39	44
17	20	40	46
18	21	41	47
19	22	42	48
20	23	43	49
21	24	44	50
22	25	45	51
23	27		

- (注) 1.配置数には、教頭を含む。  
 2.学級数には、学級編成基準の但し書き(下記)に係る増加分を含まない。

記

単式学級に係る学級編制において、新学習システムの学級編制の弾力的な取り扱いに係る次の研究指定を受けた場合

- ア 小学校第2学年から第4学年において、市教育委員会が35人学級編制の研究指定を希望し、県教育委員会が認めた場合
  - イ 上記ア以外の学年で、調査・研究のため、特に県教育委員会が指定する場合
- 上記以外の地域や学校の実情に応じた学級編成の弾力的な取り扱いについて市教育委員会が特に必要があると認めた場合